

令和 2 年 度

工事監査結果報告書

令和 3 年 3 月

豊 島 区 監 査 委 員



豊島区監査委員公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、  
令和2年度工事監査の結果を別添のとおり公表する。

令和3年3月19日

豊島区監査委員	永	田	謙	介
同	中	川	貞	枝
同	鈴	木	善	和
同	高	橋	佳	代子



# 目 次

[頁]

第 1. 監査の概要	1
1. 監査の目的	1
2. 監査の対象	1
3. 監査の観点	2
4. 監査の実施期間	2
5. 監査の方法	2
6. 監査結果の基準	2
第 2. 監査の結果	4
1. (仮称) マンガの聖地としまミュージアム新築工事	4
2. 上池袋備蓄倉庫新築工事	7
3. 学習院椿の坂道路復旧工事、学習院椿の坂電線共同溝等整備工事	10
4. 目白銀鈴の坂エレベータ設置工事	12
5. (仮称) 雑司が谷公園拡張整備工事、高田小学校跡地公園施設新築工事 高田小学校跡地公園施設太陽光発電設備等設置工事	14
第 3. 監査結果に対する改善等措置の報告	17
【別紙】 工事別概要	18
I (仮称) マンガの聖地としまミュージアム新築工事	18
II 上池袋備蓄倉庫新築工事	21
III 学習院椿の坂道路復旧工事、学習院椿の坂電線共同溝等整備工事	25
IV 目白銀鈴の坂エレベータ設置工事	29
V (仮称) 雑司が谷公園拡張整備工事、高田小学校跡地公園施設新築工事 高田小学校跡地公園施設太陽光発電設備等設置工事	31

## 第 1. 監査の概要

### 1. 監査の目的

区の事務事業の執行に係る工事について、対象工事の設計委託から施工まで財務上及び技術上の執行手続が適正に行われているかを主眼に、地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき監査を実施した。

### 2. 監査の対象

令和元年度又は令和 2 年度に竣工した建築工事及び土木工事のうちから、次の工事を対象として監査を実施した。

なお、監査対象工事の概要は、別紙（工事別概要）のとおりである。

#### (1) (仮称) マンガの聖地としまミュージアム新築工事

施工場所：豊島区南長崎三丁目9番22号

対象部課：総務部施設整備課

文化商工部文化観光課

#### (2) 上池袋備蓄倉庫新築工事

施工場所：豊島区上池袋一丁目33番20号

対象部課：総務部施設整備課

総務部防災危機管理課

#### (3) 学習院椿の坂道路復旧工事

学習院椿の坂電線共同溝等整備工事

施工場所：豊島区目白一丁目5番先から4番先まで

対象部課：都市整備部道路整備課

#### (4) 目白銀鈴の坂エレベータ設置工事

施工場所：豊島区目白三丁目3番1号

対象部課：都市整備部道路整備課

#### (5) (仮称) 雑司が谷公園拡張整備工事

高田小学校跡地公園施設新築工事

高田小学校跡地公園施設太陽光発電設備等設置工事

施工場所：豊島区雑司が谷二丁目12番1号及び11番8号

対象部課：都市整備部公園緑地課

総務部防災危機管理課

### 3. 監査の観点

監査にあたっては、当該工事に係る契約、支出事務等の執行状況及び工事の施工状況について、設計、積算、契約、施工等の技術面等から当該工事が適正に行われているかを主な観点とし、併せて経済性、効率性、安全性の観点に留意して書類審査及び現地調査を実施した。

### 4. 監査の実施期間

工事技術調査：令和2年12月7日

事務監査：令和2年12月1日、令和2年12月3日

監査委員監査（現場監査）：令和3年1月18日、令和3年1月19日

### 5. 監査の方法

事務監査は、契約及び支出関係書類、設計委託契約の起案書及び委託契約書、設計図書及び工事に係る内訳書、起工書、起工時の単価表、工事記録日誌、工事写真等を監査委員事務局職員が調査するとともに、所管課からの説明聴取及び質疑応答を行うことにより実施した。

監査委員による監査は、工事施工状況について所管課から事前に提出を受けた監査資料に基づき、各所管部課長から工事の概要説明を受け、現場監査のうえ質疑応答を行うことにより実施した。

なお、「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム新築工事」を対象とし、建築工事に関する技術調査を公益社団法人日本技術士会に委託し、技術士による専門技術的な立場からの所見をまとめた工事技術調査報告書を受け、監査の参考とした。

### 6. 監査結果の基準

地方自治法第199条第9項の規定による監査の結果及び地方自治法第199条第10項の規定による意見は、次の「監査結果における指摘事項等の基準」（平成29年1月16日豊島区監査委員協議会決定）に基づき述べる。

## [監査結果における指摘事項等の基準]

### 1. 指摘事項

- ① 法令等の規定に違反する執行状況にあるもののうち、その内容が重大と認められる事項
- ② 不適正な執行状況にあり、その結果が区の事務事業に著しい支障をきたすと認められる事項または区政に対する不信を招くおそれがあると認められる事項
- ③ 過去に指摘事項または指導事項としたもののうち、必要な改善措置がなされていないと認められる事項（特別な事情があると認められるものを除く。）
- ④ その他是正、改善または再発防止に向け取り上げるべき重大な事項

### 2. 指導事項

- ① 法令等の規定に違反する執行状況その他不適正な執行状況にあるが、その内容または結果から指摘事項とするに至らないと認められる事項（軽微な誤謬等によるもので、他に影響が少ないと認められるものを除く。）
- ② その他是正、改善または再発防止に向け取り上げるべき事項

### 3. 意見・要望

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき、組織及び運営の合理化に資することを目的に表明する次の事項

- ① 行政運営上の諸課題または事務事業の執行等について、経済性、効率性、有効性等の観点から改善に向けた検討が必要と認められる事項
- ② 法令、各種通知等に違反するものではないが、事務処理上、改善に向けた検討が必要と認められる事項
- ③ その他表明すべき事項



## 第2. 監査の結果

### 1. (仮称) マンガの聖地としまミュージアム新築工事

#### 【1】工事の経緯

トキワ荘ゆかりの地である南長崎地域では、豊島区と地域が一体となって、トキワ荘をはじめとするマンガによるまちづくり「南長崎マンガランド事業」が進められている。

平成27年度には、トキワ荘復元を視野に入れた「トキワ荘等に関する基礎調査」が実施されるとともに「キャラクターモニュメント」が設置された。

そして、マンガ文化を世界に向けて発信するとともに「マンガの聖地としま」を後世に継承するための拠点施設として、トキワ荘を復元したマンガ・アニメミュージアムを整備するという「(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画」が平成29年5月に策定され、トキワ荘復元施設として「トキワ荘マンガミュージアム」が令和2年2月28日に南長崎花咲公園に竣工・整備された。

「トキワ荘マンガミュージアム」の新設により、既存の「トキワ荘通りお休み処」やモニュメント等との回遊性が向上するなど、南長崎マンガランド事業のさらなる展開が図られることとなった。

なお、本計画は、4,000筆を超える方々の整備促進の署名が寄せられるとともに、トキワ荘関連施設整備寄附金（令和2年12月18日現在、約4億3,333万円）が区民、法人などから寄せられ、地域からの強い要望等もあって実現に至ったものである。

#### 【2】指摘事項

指摘事項は認められなかった。

#### 【3】指導事項

指導事項は認められなかった。

#### 【4】意見・要望

##### (1) エイジング処理について

本件建物は、トキワ荘の外観はもとより、玄関、居間、共同炊事場などの状態をできる限り忠実に再現し、当時のトキワ荘を彷彿とさせるもので、そのコンセプトも明快である。階段の軋みや窓枠の錆などのエイジング処理（昭和の時代を再現する経年変化加工）は、非常に良く仕上がっている。

また、設計と工事監理について、芸術的・歴史的調査分析能力の高い業者に依頼したこと、さらに、地元の建築業者が使命感をもって丁寧に施工をしたことが良好な工事成果となって現れており、評価に値するものといえる。

【トキワ荘マンガミュージアム全景】



【エイジング処理】



## (2) 定例議事録への記載について

定例の工事打合せは毎週火曜日に行われていたが、その際、工程表についての確認は口頭でなされていたのみで、定例議事録には工事監理者が確認したことの記載がなされていなかった。

たとえ工事の進捗に遅れが生じておらず、工程表どおり工事が進められていたとしても、定例の工事打合せにおいて工程表の確認をしたことは、その都度、定例議事録に工事監理者が記載するべきである。

今後の工事において施設整備課は、工事監理者が定例議事録を適切に記載しているか十分な注意を払われない。

(施設整備課)

## (3) 施工監理における明確な目標精度の設定について

各種施工要領書については、一定の共通基準は設けられていたものの、実際の施工における部材製作精度、仕上げの平滑度、壁の垂直精度などの施工精度が明確かつ具体的な数値で示されていなかった。

施工精度は、竣工検査時に出来栄を評価する理論的な根拠となるものであり、できる限り実情にあった精度を客観的に数値化したものを目標値として設定し、施工監理をすることが重要である。

今後の工事においては、明確な目標精度を具体的に示しておくようにされたい。

(施設整備課)

## (4) 工事写真の撮り方について

工事写真については、全体を撮影せずに当該箇所のみを撮影したものが多く、具体的にどの部分を撮影したかわかりづらいところがあった。

工事写真は、施工場所、施工時間、使用された材料、施工段取り及び精度測定の確認方法などが明確にわかるように、当該工事箇所の全体画像と拡大した詳細画像を併せて撮影し、保存しておく必要がある。

今後の工事においては、現場における施工プロセス、使用された材料などの内容が確認できるよう、十分な注意を払って工事写真を撮影されたい。

(施設整備課)

**(5) 工事現場における労働安全衛生管理の徹底について**

工事中の現場における仮設トイレから手洗い場に渡る通路と手洗い場の上部に屋根が設置されていなかった。これでは、雨天時に作業員が手洗いを徹底することが困難である。

作業員の健康を守り、常時、労働安全衛生管理を徹底させるため、今後の工事においては、仮設の屋根を設置するなど、現場におけるより良い作業環境づくりに配慮されたい。

(施設整備課)

## 2. 上池袋備蓄倉庫新築工事

### 【1】工事の経緯

今回、上池袋備蓄倉庫が建設された上池袋一丁目地区は、老朽木造住宅等が密集する地域の防災性を向上させるための「居住環境総合整備事業」に該当する地域であり、同事業を活用して土地が購入され整備された。また、国からの密集市街地総合防災事業補助金（補助率 1/2）、都の木造密集地域整備事業補助金（補助率 1/4）を活用し、区の負担をできる限り少なくしたうえで建設されたものであり、区内 7 か所目の防災備蓄倉庫である。

現在、上池袋備蓄倉庫においては、区内全 12 地区のうち第 1 地区及び第 5 地区以外の計 10 地区における救援センター（区内小中学校等）用の 2 日分の備蓄物資としてアルファ化米 14 万食及びクラッカー・ビスケット約 6 万 9 千食が備蓄されるとともに区内全域のコロナ対策物資（消毒液など）が備蓄されている。

今後、食料に関しては、最大 24 万食の備蓄が可能な上池袋備蓄倉庫に保管し、災害発生時には、1 日目は各救援センターの食料を使い、2 日目、3 日目の分については、第 1 地区及び第 5 地区を除き、トラックで上池袋備蓄倉庫から各地域本部へ輸送し、その後、各救援センターに配る計画になっている。

なお、上池袋備蓄倉庫の延床面積は区内では最大の 705 m<sup>2</sup>であり、としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）に整備された備蓄倉庫約 200 m<sup>2</sup>を合わせると約 2,300 m<sup>2</sup>の備蓄倉庫が区内に設置されたことになり、区単独で 3 日分の食料と水を確保することができることとなった。

### 【2】指摘事項

指摘事項は認められなかった。

### 【3】指導事項

指導事項は認められなかった。

### 【4】意見・要望

#### （1）景観に配慮した取組

今回、上池袋備蓄倉庫を設置した地域は、住宅が密集している地域であるが、そうした中で、住宅以外の用途の建築物を建てる場合、特に近隣の景観との調和を図る必要がある。その点、本建物は、外壁には木の縦格子風のファサードが採用され、景観に配慮したものとなっており、一般的に無機質な外観の倉庫が多い中、良い取組であるといえる。

### 【上池袋備蓄倉庫全景】



### (2) 工事説明会開催の周知時期について

工事説明会の開催にあたり、説明会開催日の直前1週間前になって地元の方々に対して、その案内・周知をしたところ、地元住民の方々から周知期間の延長を求められ、これによって、着工時期が遅延するとともに工期（履行期限）を「平成31年3月15日まで」から「平成31年3月29日まで」に延長せざるを得なくなった。

今後、施設整備課においては、工事説明会を開催する際には、十分な周知期間を確保するとともに、安易な工期延長がなされることのないよう強く要望する。

(施設整備課)

### (3) 発電機使用時の注意表示について

停電時にリフトなどを起動させるための大型発電機が倉庫内に置かれている。

ガソリンを燃料とする発電機であるため、使用時には換気が必要であるが、倉庫内にその旨の注意表示がされていなかった。

特に、冬季や夜間などに扉を閉めたまま誤って換気せずに発電機を作動させると、中毒事故が起きる可能性もあるため、防災危機管理課においては、見やすい場所に大きく「発電機使用時換気注意」などの注意表示をされたい。

### 【大型発電機】



(防災危機管理課)

#### (4) 作業従事者用のトイレについて

上池袋備蓄倉庫以外の9か所(下表参照)の備蓄倉庫には、同じ建物内もしくは同一敷地内にトイレがあり、備蓄物資搬出入作業従事者がそのトイレを利用することができる環境にある。

しかし、上池袋備蓄倉庫内にはトイレが設置されていない。近隣の区有施設のトイレは、豊成小学校もしくは区民ひろば豊成にあるが、作業従事者はそこまで行ってトイレを借りなければならず、休館日等であれば借りることもできない。

建築基準法上、倉庫にはトイレ設置義務はないものの、同倉庫は区内最大の備蓄倉庫であり、大量の備蓄物資を搬出入する際には、それなりの時間、防災業務従事者が同倉庫内で作業することになり、トイレがなければ困ることは十分に考えられる。

近年、物流倉庫が増加し、作業用トイレが不足する問題が生じており、トイレメーカーが後付けで設置できるトイレユニットを販売しているようである。

同倉庫は敷地に余裕があり、近隣住民が倉庫前の空地を防災訓練等で利用する可能性もあることから、近隣住民のためにも、また、防災業務従事者のためにも、防災危機管理課においては、同倉庫敷地内に簡易なトイレを設置することを検討されたい。

(防災危機管理課)

#### 【備蓄倉庫等一覧】

名 称		所在地・併設施設等	備 考
1	要町備蓄倉庫(※)	要町 1-5-1 (西部生活福祉課複合施設地下)	避難生活者用 及び疎開者用
2	西池袋備蓄倉庫	西池袋 3-20-1 (西池袋公園内)	
3	西巣鴨備蓄倉庫	西巣鴨 3-17-1 (巣鴨北中学校内)	
4	高田備蓄倉庫	目白 1-1-1 (千登世橋中学校内)	
5	駒込備蓄倉庫	駒込 2-2-4 (都営駒込住宅併設)	
6	北大塚備蓄倉庫	北大塚 3-29-11 (豊島リサイクルセンター地下)	
7	上池袋備蓄倉庫	上池袋 1-33-20	
8	イケ・サンパーク防災倉庫(仮称)	東池袋 4-42 (としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク)内)	災害支援物資の 集積・分配用
9	南池袋備蓄倉庫	南池袋 2-21-1 (南池袋公園内)	帰宅困難者用
10	日本通運(株)江古田倉庫	練馬区旭丘 1-22-13 (賃貸借契約)	

(※) 要町備蓄倉庫は、西部生活福祉課複合施設の改築に伴い廃止されたが、池本だんだん公園内に仮移転し、その後、区民ひろば長崎の大規模改修の際に新たな備蓄倉庫を設け、移転する予定である。

### 3. 学習院椿の坂道路復旧工事 学習院椿の坂電線共同溝等整備工事

#### 【1】工事の経緯

「学習院椿の坂」は、JR目白駅の東側に位置する幅員6.1～9.0m、延長440mの区道である。日常は、目白小学校の通学路となっていることもあり、歩行者の通行量が多く、また、沿道の学習院大学が避難場所に指定されていることから、緊急時における避難導線としての役割も担っている。

そのため、本事業では、快適な歩行空間の確保と緊急時における避難路の確保を目的に、電線類を地中化する無電柱化が図られた。

本路線東側の歩道幅は1.1～2.0mと狭小な箇所があるが、車道には都バスが運行しているため歩道を広げる余地がなく、また、本路線には既に電力管路が埋設されていたことから、低コストな「既存ストック活用方式」※を採用して工事が実施された。

なお、本路線は、こうした状況に鑑み、既設区道の無電柱化モデル路線として選定されたものである。

#### 【2】指摘事項

指摘事項は認められなかった。

#### 【3】指導事項

指導事項は認められなかった。

#### 【4】意見・要望

##### (1) 安全・安心で快適な歩行空間の確保

学習院椿の坂の無電柱化は、東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度を本区において初めて活用したものである。

また、既存の電力設備を活用する「既存ストック活用方式」を採用したことで、工事経費は約1割削減でき、工期も約2年短縮することができた。

施工前と施工後を比較すると、狭い歩道内に立っていた電柱がなくなり、開放的で歩きやすくなっており、安全・安心で快適な歩行空間が確保されている。

首都直下地震が今後30年以内に70%の確率で起きると言われる中、非常に有意義な取組であると評価することができる。

---

※ 既存ストック活用方式：既に占有埋設されている電力設備、通信設備（管路、マンホール等）を活用した地中化方式。既設管を再利用することにより管路材料費や掘削費、電線共同溝設備の施工に伴う移設工事等を削減できる。

【学習院椿の坂 整備前】



【学習院椿の坂 整備後】



## (2) 無電柱化について

無電柱化に際しては、電線や通信線を格納するコンクリート製ボックスの幅が最低でも1.5m以上必要であり、また、電柱上にある変圧器を歩道上に置く必要があることから、概ね2.5m以上の歩道幅員の道路でなければ無電柱化は困難である。

例えば「巣鴨地蔵通り」のように、変圧器を商店街のアーチ部分に格納している例もあるが、今後も現場の状況に応じた無電柱化についての方策・工夫が求められる。

豊島区は狭あいな道路が多く、無電柱化には非常に困難を伴うが、今後も災害に強い街づくりを進めるため、道路整備課においては、できる限り区内道路の無電柱化を進めるよう努力されたい。

(道路整備課)



## 4. 目白銀鈴の坂エレベータ設置工事

### 【1】工事の経緯

J R 目白駅西側は、起伏に富んだ地形であり、坂や階段が多く、高齢者をはじめベビーカー利用者、車いすの方などが駅を利用する際には不便な状況にあった。

特に銀鈴の坂から目白駅に上がるためには、従来は階段を利用せざるを得ず、高齢者や体の不自由な方は、かなり大まわりをして駅に行くしか方法がなかった。

本工事は、そのような状況を改善するため、銀鈴の坂に近接する J R 用地の擁壁にエレベータを新設し、バリアフリー化を図ったものである。

### 【2】指摘事項

指摘事項は認められなかった。

### 【3】指導事項

指導事項は認められなかった。

### 【4】意見・要望

#### (1) エレベータ設置工事費について

エレベータ設置工事費については、総額約 3 億 3 千万円かかっているが、現地を確認したところ、J R 所有の高さ 6.4m の擁壁を切り崩し、新たに鉄筋コンクリート製の擁壁を設ける工事がなされており、その擁壁設置工事のみで、約 1 億 2,500 万円かかっており、全体工事費の約 38% を占めていることがわかった。エレベータ設置工事費そのものは、鉄筋コンクリート造 3 階建て相当の建築物の建設費も含め、約 1 億 8,100 万円となっており、妥当な工事費と思慮される。

【1階 整備前の階段】



擁壁



## (2) エレベータ維持管理費について

エレベータ維持管理費については、年間約 150 万円となっており、その内訳は、電気代約 30 万円、保守点検業務費約 120 万円などである。なお、清掃維持管理費は予算計上されていない。

現地を見たところ、エレベータ内及びその周辺に特にごみの放置などもなく、きれいに維持管理されていた。

今後も適切に保守点検業務及び清掃を行い、誰もが安全・安心に利用できるよう、引き続き、防犯面、衛生面などに配慮されたい。

(道路整備課)

【2階 目白駅側】



【1階 整備後の全景】



## 5. (仮称) 雑司が谷公園拡張整備工事、高田小学校跡地公園施設新築工事、高田小学校跡地公園施設太陽光発電設備等設置工事

### 【1】工事の経緯

雑司が谷地区は木造住宅が密集し、狭あい道路や行き止まり道路が多く、消防活動や避難行動等の面で多くの課題を抱えている。高田小学校跡地は、その中でも特に地域危険度の高い雑司が谷二丁目の中央に位置しており、周辺市街地の不燃化促進事業に併せて公園化することで、密集市街地の改善に大きく寄与することとなった。

古くから歴史のある高田小学校は、通学区域の再編により廃校となり、平成15年度までは仮校舎として使われたのを最後に学校としての機能を終え、以降は校庭や校舎の一部を開放する暫定利用がなされていた。

そうした中、平成24年度から地域住民の参加によるワークショップが開催され、平成25年度からは「旧高田小公園計画検討会」として検討された。平成26年3月には公園整備の計画案が取りまとめられ、区長への提言がなされ、これに基づき、当該地と隣接する雑司が谷公園の拡張というかたちで一体的な整備が実施された。

なお、整備中及び令和2年3月28日開園後の維持管理についても地域参加型で進められている。

### 【2】指摘事項

指摘事項は認められなかった。

### 【3】指導事項

指導事項は認められなかった。

### 【4】意見・要望

#### (1) 災害等非常時にも快適な公園

雑司が谷・南池袋地区では、災害時の拠点となる「救援センター」が、学校統廃合によって、それまで4か所であったものから1か所へと減少したため、雑司が谷公園に防災機能を持たせることが大きな課題となっていた。

そのため、この公園には「雑司が谷公園丘の上テラス」と称する建物に、集会室、防災備蓄倉庫、災害時用トイレ、貯水槽のほか、太陽光パネルで発電した電気を蓄電する設備などが備えられた。また、多目的広場(愛称:ボールひろば)、水遊びひろばなど、地域の子どもたちに好評な施設も備えられており、防災公園として、また地域の憩いの場として、様々な年代の方々が利用できるのが特徴となっている。

特に災害時用トイレについては、これまで多く設置されてきた下水マンホールを利用した屋外設置の仕様と異なり、屋内型トイレ(男女別)となっており、敷地の高低差を利用して雨水貯留槽の水をトイレの洗浄水として使えるようにし、照明も太陽光パネルと蓄電池の電力で点灯が可能となっている。

このようによく構想が練られた上で整備され、平常時のみならず非常時にも大変使い勝手の良いものとなっている点は、評価に値する。

【雑司が谷公園丘の上テラス全景】



太陽光発電パネル



【発電した電気を蓄電する設備】



## (2) 地域特性に配慮した工事

工事に際しては、周辺道路が非常に狭あいであることから、工事用道路を確保するために電柱移設工事が行われるなど、多大な時間を要したが、入念な事前準備がなされた。

また、建物を解体した際の廃材を地中に埋設して小高い丘をつくり、なるべく廃材を少なくするとともに、廃材の搬出車両の通行量を少なくする工夫がなされた。

狭あいな地域特性に良く配慮した工事であり、こうした点も評価に値する。

## (3) 非常用発電設備の設置について

現在、保育園などの区施設で太陽光パネルが設置されている建物は22か所あるが、それらの施設においては、太陽光パネルで発電した電力を当該施設での消費や一部売電に使用しているだけで、環境面に配慮しているとはいえ、この公園のように蓄電設備を備えているものは、ほかにない。

区立保育園においては現在2園で売電しているが、年間の売電収入は2園併せて10万円程度に過ぎず、多額の経費節減となっているものではなく、むしろ防災面から考えれば、この公園のように、蓄電設備を設けて災害時の停電に備えるべきではないかと思われる。特に、「救援センター」となっている小中学校等、「補助救援センター」となっている区民ひろば等、「福祉救援センター」となっている保育園等には、今後、太陽光パネルと蓄電設備を備えるべきである。

防災危機管理課においては、災害対策強化の観点から、救援センター等の今後の施設改修等の機会を捉え、太陽光パネル及び蓄電設備、もしくは、非常用発電設備の設置について、各施設所管課に対し働きかけるよう検討されたい。

(防災危機管理課)

#### (4) 防災計画上の明確な位置づけについて

現場監査の際に、「雑司が谷公園丘の上テラス」の防災計画上の位置づけについて聴いたところ、現時点では防災計画上の位置づけはないとの回答であった。

しかし、実際には、防火水槽や備蓄倉庫などを備え、区の備蓄物資が格納され、防災拠点施設としての役割を担っている。また、災害時における地域の避難所としての活用も想定される場所である。

たとえ災害時に区職員の配置予定はなく、救援センターとしての位置づけも予定されていないとしても、備蓄倉庫を設置していることや、補助救援センターに位置づけるのであれば、そのことを地域防災計画に明記すべきである。

防災危機管理課においては、今後、地元とも協議のうえ、次期地域防災計画修正時にその位置づけを明確にすべく検討されたい。

(防災危機管理課)

### 第3. 監査結果に対する改善等措置の報告

監査の結果について、改善等の措置を講じられたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員あて通知されたい。

なお、事務監査及び監査委員監査の際、各所管課の事務処理並びに施設管理に関して、口頭で是正を求めた軽微な事項については、速やかに対処されたい。

## 【別紙】工事別概要

### I (仮称) マンガの聖地としまミュージアム新築工事

#### 第1. 工事の概要

##### 1. 工事件名

(仮称) マンガの聖地としまミュージアム新築工事

##### 2. 施工場所

豊島区南長崎三丁目9番22号

##### 3. 工期

平成30年12月11日から令和2年2月28日まで

##### 4. 建物概要

###### (1) 面積

敷地面積：2,021.08㎡

建築面積：302.11㎡

延床面積：560.87㎡

(再現施設 370.39㎡、付属施設 187.08㎡、渡り廊下 3.40㎡)

###### (2) 構造等

再現施設：鉄骨造 地上2階

付属施設：鉄筋コンクリート造 地上2階

##### 5. 工事内容

主な工事内容は、「新築工事」及び「外構その他工事」である。

#### 第2. 契約状況

[令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
外構その他工事	66,550,000	R1.11.1	R2.2.28	渡邊建設(株)
		R1.11.2~R2.2.28	R2.3.12	
計	66,550,000			

[平成30年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
新築工事	327,240,000	H30.12.10	R2.2.28	渡邊建設(株)
		H30.12.11~R2.2.28	R2.3.12	
工事監理委託	12,096,000	H30.12.11	R2.2.28	(株)丹青社
		H30.12.11~R2.2.28	R2.3.6	
計	339,336,000			

[平成 29 年度]

件 名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び 検査年月日	請負業者名
		工 期		
展示及び建築設計 業務等請負	49,140,000	H29. 6. 30	H30. 6. 29	(株)丹青社
		H29. 6. 30～H30. 6. 30		
計	49,140,000			

[平成29年度～令和元年度]

合 計 (円)	455,026,000
---------	-------------

[契約変更内容]

○ 展示及び建築設計業務等請負

変 更 日：平成 30 年 5 月 21 日

契約金額：49,140,000 円（変更なし）

履行期限：「平成 30 年 5 月 31 日まで」を「平成 30 年 6 月 30 日まで」に変更

変更理由：付属施設の建築設計における設計変更等、及びこれに伴う構造計算書の一部修正

○ 工事監理委託

変 更 日：令和元年 11 月 22 日

契約金額：12,096,000 円（変更なし）

履行期限：「令和元年 12 月 20 日まで」を「令和 2 年 2 月 28 日まで」に変更

変更理由：主体工事である新築工事の工期延長

○ 新築工事

変 更 日：令和元年 12 月 9 日

契約金額：327,240,000 円（変更なし）

履行期限：「令和元年 12 月 20 日まで」を「令和 2 年 2 月 28 日まで」に変更

変更理由：設計時に検討されていた再現棟の屋根材が耐火認定から外れていたことの判明による耐火認定の新たな取得



第3. 工事費等の支払状況

(単位：円)

件名	前金払	支払年月日	竣工払	支払年月日
	支出科目			
外構その他工事	—	—	66,550,000	R2. 4. 10
	令和元年度 (項) 文化商工費	一般会計 (目) 文化観光費	(款) 文化商工費 (節) 工事請負費	
新築工事	130,800,000	H31. 1. 15	131,040,000	R2. 4. 10
	65,400,000	R1. 12. 5		
	平成30・令和元年度 (項) 文化商工費	一般会計 (目) 文化観光費	(款) 文化商工費 (節) 工事請負費	
工事監理委託	3,600,000	H30. 4. 12	8,496,000	R2. 4. 10
	平成30・令和元年度 (項) 文化商工費	一般会計 (目) 文化観光費	(款) 文化商工費 (節) 委託料	
展示及び建築設計業務等 請負	19,283,005	H29. 5. 30	23,756,995	H30. 10. 29
	6,100,000	H29. 5. 30		
	平成29年度 (項) 文化費	一般会計 (目) 観光振興費	(款) 文化商工費 (節) 委託料	
	平成30年度 (項) 文化商工費	一般会計 (目) 文化観光費	(款) 文化商工費 (節) 委託料	

## Ⅱ 上池袋備蓄倉庫新築工事

### 第1. 工事の概要

#### 1. 工事件名

上池袋備蓄倉庫新築工事

#### 2. 施工場所

豊島区上池袋一丁目33番20号

#### 3. 工期

平成30年6月20日から平成31年3月29日まで

#### 4. 建物概要

(1) 面積 : 敷地面積 : 656.44㎡、建築面積 : 257.61㎡、延床面積 : 705.45㎡

(2) 構造等 : 鉄筋コンクリート造 地上3階

(3) 主要用途 : 防災備蓄倉庫

#### 5. 工事内容

##### (1) 新築工事

建築工事、給排水衛生設備工事（外構給排水工事）

##### (2) 関連工事等

###### ① 電気設備工事

引込・幹線設備工事、動力設備工事、電灯・コンセント設備工事  
電話配管設備工事、I T V設備工事、自動火災報知設備工事

###### ② 地中障害撤去その他工事

新築に伴う地中障害撤去その他工事

###### ③ 外構工事

新築に伴う外構工事

###### ④ 周辺環境整備工事

新築に伴う周辺環境整備工事

## 第2. 契約状況

### [令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
外構工事監理委託	1,036,800	H31.4.1	R1.7.31	(株)ジャパン アセスメント オフィス
		H31.4.1~R1.7.31	R1.8.5	
周辺環境整備工事	17,357,760	R1.6.18	R1.9.10	立花建設(株) 豊島営業所
		R1.6.19~R1.9.13	R1.9.12	
計	18,394,560			

### [平成30年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
電気設備工事	16,040,160	H30.6.12	H31.3.25	能田電気工業 (株)池袋営業所
		H30.6.13~H31.3.29	H31.3.26	
新築工事	153,543,600	H30.6.19	H31.3.25	立花建設(株) 豊島営業所
		H30.6.20~H31.3.29	H31.3.26	
地中障害撤去その他 工事	2,030,400	H30.8.1	H31.3.29	立花建設(株) 豊島営業所
		H30.8.2~H31.3.29		
外構工事	19,746,720	H31.3.18	R1.7.31	(株)ジャパン アセスメント オフィス
		H31.3.19~R1.7.31		
工事監理委託	8,348,400	H30.6.28	H31.3.29	(株)ジャパン アセスメント オフィス
		H30.6.28~H31.3.29		
外構等修正設計業務 請負	1,976,400	H31.3.1	H31.3.29	(株)ジャパン アセスメント オフィス
		H31.3.2~H31.3.29		
計	201,685,680			

[平成 29 年度]

件 名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び 検査年月日	請負業者名
		工 期		
基本・実施設計他業務 請負	11,363,760	H29.7.4	H30.3.29	(株)ジャパン アセスメント オフィス
		H29.7.5~H30.3.30		
計	11,363,760			

[平成 29 年度～令和元年度]

合 計 (円)	231,444,000
---------	-------------

[契約変更内容]

○ 新築工事

変 更 日：平成31年2月28日

契約金額：変更前153,360,000円

変更後153,543,600円（183,600円増額）

履行期限：「平成31年3月15日まで」を「平成31年3月29日まで」に変更

変更理由：着工時期の遅延（なお、工期短縮のため、内装工事のGL工法を  
軽量鉄骨壁下地組に変更）

○ 電気設備工事

変 更 日：平成31年2月27日

契約金額：変更前15,897,600円

変更後16,040,160円（142,560円増額）

履行期限：「平成31年3月15日まで」を「平成31年3月29日まで」に変更

変更理由：一般照明・非常照明設置位置及び台数の変更等

○ 工事監理委託

変 更 日：平成31年3月6日

契約金額：8,348,400円（変更なし）

履行期限：「平成31年3月15日まで」を「平成31年3月29日まで」に変更

変更理由：主体工事である建築工事の工期延長

○ 外構工事

変 更 日：令和元年7月24日

契約金額：変更前16,532,640円

変更後19,746,720円（3,214,080円増額）

変更理由：セキュリティ確保のための敷地出入口への門扉設置及びこれに伴う敷地出入口付近の外構変更

○ 基本・実施設計他業務委託

変更日：平成30年2月13日

契約金額：11,363,760円（変更なし）

履行期限：「平成30年2月23日まで」を「平成30年3月30日まで」に変更

変更理由：新築計画の詳細設計において新たに反映させるべき部分の発生

第3. 工事費等の支払状況

(単位：円)

件名	前金払	支払年月日	竣工払	支払年月日
	支出科目			
外構工事監理委託	—	—	1,036,800	R1.8.16
	令和元年度 一般会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災危機管理費 (節) 委託料			
周辺環境整備工事	6,900,000	R1.8.23	10,457,760	R1.10.8
	令和元年度 一般会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災危機管理費 (節) 工事請負費			
電気設備工事	6,300,000	H30.6.29	9,740,160	H31.4.23
新築工事	61,300,000	H30.7.13	92,243,600	H31.4.25
地中障害撤去その他工事	—	—	2,030,400	H31.4.23
	平成30年度 一般会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災危機管理費 (節) 工事請負費			
工事監理委託	2,500,000	H30.7.23	5,848,400	H31.4.24
外構等修正設計業務請負	—	—	1,976,400	H31.4.25
	平成30年度 一般会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災危機管理費 (節) 委託料			
外構工事	6,600,000	H31.4.24	13,146,720	R1.9.2
	平成30・令和元年度 一般会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災危機管理費 (節) 工事請負費			
基本・実施設計他業務請負	3,400,000	H29.7.28	7,963,760	H30.4.13
	平成29年度 一般会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災対策費 (節) 委託料			

### Ⅲ 学習院椿の坂道路復旧工事（令和元年度 工事11号） 学習院椿の坂電線共同溝等整備工事

#### 第1. 工事の概要

##### 1. 工事件名

学習院椿の坂道路復旧工事（令和元年度 工事11号）

学習院椿の坂電線共同溝等整備工事

##### 2. 施工場所

豊島区目白一丁目5番先から同4番先まで

##### 3. 工期

平成29年11月1日から令和2年3月17日まで

##### 4. 工事内容

###### （1）平成29年度

①支障移設工事：水道管 53.3m ガス管 261.0m 電力管 11.9m

②電線共同溝本体構築工事：特殊部 3箇所

###### （2）平成30年度

①支障移設工事：N T T通信管 40.1m

②電線共同溝本体構築工事：特殊部 9箇所  
管路布設 440.0m

③電線共同溝引込連系管工事：東京電力 15箇所  
N T T 7箇所

###### （3）平成31年度

①支障移設工事：N T T通信管 7.0m  
ガス管 14.0m

②電線共同溝引込連系管工事：N T T 1箇所

③道路舗装工事：車道舗装工 2,233.0m<sup>2</sup>  
歩道舗装工 756.7m<sup>2</sup>  
街渠改修工 430.6m  
共同溝高さ調整工 8箇所  
自転車ナビマーク 29箇所  
自転車ナビライン 68箇所

## 第2. 契約状況

[令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
学習院椿の坂道路復旧工事(工事11号)	104,134,800	R1.8.1	R2.3.17	一ノ谷建設(株)
		R1.8.2~R2.3.17	R2.3.26	
学習院椿の坂電線類地中化事業に伴う引込管路工事等(平成31年度協定)	2,702,700	H31.4.5	R1.9.30	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)東京支店
		H31.4.5~R1.9.30		
計	106,837,500			

[平成30年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び検査年月日	請負業者名
		工期		
学習院椿の坂電線共同溝等整備工事(平成30年度協定)	166,598,962	H30.4.2	H31.3.29	東京電力パワーグリッド(株)
		H30.4.2~H31.3.29		
学習院椿の坂電線類地中化事業に伴う引込管路工事等(平成30年度協定)	12,698,319	H30.7.23	H31.3.29	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)東京支店
		H30.7.23~H31.3.29		
計	179,297,281			

[平成29年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び検査年月日	請負業者名
		工期		
学習院椿の坂電線共同溝等整備工事(平成29年度協定)	10,873,968	H29.11.1	H30.3.30	東京電力パワーグリッド(株)
		H29.11.1~H30.3.30		
計	10,873,968			

[平成29年度~令和元年度]

合計(円)	297,008,749
-------	-------------

**[契約変更内容]**

- **学習院椿の坂電線共同溝等整備工事**（平成 29 年度協定）
  - ・ **第 1 回契約変更**
    - 変更日：平成 30 年 2 月 22 日
    - 契約金額：変更前 10,302,341 円  
変更後 12,212,861 円（1,910,520 円増額）
    - 変更理由：目白ロードレース開催に伴う、通常の路面復旧と比較し厳密な段差解消作業の実施
  - ・ **第 2 回契約変更**
    - 変更日：平成 30 年 3 月 30 日
    - 契約金額：変更後 10,873,968 円（1,338,893 円減額）
    - 変更理由：工事内容の減に伴う減額
  
- **学習院椿の坂電線共同溝等整備工事**（平成 30 年度協定）
  - 変更日：平成 31 年 3 月 29 日
  - 契約金額：変更前 196,006,458 円  
変更後 166,598,962 円（29,407,496 円減額）
  - 変更理由：工事の完了に伴う、概算額に対する実施工事費の確定清算
  
- **学習院椿の坂電線類地中化事業に伴う引込管路工事等**（平成 30 年度協定）
  - 変更日：平成 31 年 3 月 25 日
  - 契約金額：変更前 14,924,970 円  
変更後 12,698,319 円（2,226,651 円減額）
  - 変更理由：工事内容の変更に伴う減額
  
- **学習院椿の坂電線類地中化事業に伴う引込管路工事等**（平成 31 年度協定）
  - 変更日：令和元年 9 月 24 日
  - 契約金額：変更前 3,920,400 円  
変更後 2,702,700 円（1,217,700 円減額）
  - 変更理由：工事内容の変更に伴う減額
  
- **学習院椿の坂道路復旧工事**（工事 11 号）
  - 変更日：令和 2 年 3 月 3 日
  - 契約金額：変更前 88,715,000 円  
変更後 104,134,800 円（15,419,800 円増額）
  - 変更理由：工事内容の変更に伴う増額



第3. 工事費等の支払状況

(単位：円)

件名	前金払	支払年月日	竣工払	支払年月日
	支出科目			
学習院椿の坂道路復旧工事 (工事11号)	35,400,000	R1.9.10	68,734,800	R2.5.1
	令和元年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 道路整備費	(款) 都市整備費 (節) 工事請負費	
学習院椿の坂電線類地中化 事業に伴う引込管路工事等 (平成31年度協定)	—	—	2,702,700	R1.10.28
	令和元年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 道路整備費	(款) 都市整備費 (節) 委託料	
学習院椿の坂電線共同溝等 整備工事 (平成30年度協定)	—	—	166,598,962	R1.5.20
学習院椿の坂電線類地中化 事業に伴う引込管路工事等 (平成30年度協定)	—	—	12,698,319	R1.5.7
	平成30年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 道路整備費	(款) 都市整備費 (節) 委託料	
学習院椿の坂電線共同溝等 整備工事 (平成29年度協定)	—	—	10,873,968	H30.5.21
	平成29年度 (項) 道路橋梁費	一般会計 (目) 道路新設改良費	(款) 土木費 (節) 委託料	

## IV 目白銀鈴の坂エレベータ設置工事

### 第1. 工事の概要

#### 1. 工事件名

目白銀鈴の坂エレベータ設置工事

#### 2. 施工場所

豊島区目白三丁目3番1号

#### 3. 工期

平成30年3月27日から令和2年2月29日まで

(工期は、東日本旅客鉄道(株)東京支社と締結した「施行協定」で定めている。)

#### 4. 工事内容

エレベータ設置工事及び外構工事

### 第2. 契約状況

#### [令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
目白銀鈴の坂エレベータ設置工事 (平成31年度協定)	315,351,597	H31.4.1	R2.2.28	東日本旅客鉄道(株)東京支社
		H31.4.1~R2.2.29	R2.3.6	
計	315,351,597			

#### [平成30年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び	請負業者名
		工期	検査年月日	
目白銀鈴の坂エレベータ設置工事 (平成30年度協定)	11,665,293	H30.6.6	H31.3.29	東日本旅客鉄道(株)東京支社
		H30.6.6~H31.3.31		
計	11,665,293			

#### [平成30年度~令和元年度]

合計(円)	327,016,890
-------	-------------

〔契約変更内容〕

- 目白銀鈴の坂エレベータ設置工事（平成30年度協定）
  - 変更日：平成31年3月29日
  - 契約金額：変更前 132,324,777 円
    - 変更後 11,665,293 円（120,959,484 円減額）
  - 変更理由：工事の完了に伴う、概算額に対する確定清算
  
- 目白銀鈴の坂エレベータ設置工事（平成31年度協定）
  - ・ 第1回契約変更
    - 変更日：令和元年10月29日
    - 契約金額：変更前 319,896,651 円
      - 変更後 366,916,151 円（47,019,500 円増額）
    - 変更理由：掘削工事における想定外の支障物撤去等、工事内容の変更
  - ・ 第2回契約変更
    - 変更日：令和2年2月28日
    - 契約金額：変更後 315,351,597 円（51,564,554 円減額）
    - 変更理由：工事の完了に伴う、概算額に対する確定清算

第3. 工事費等の支払状況

(単位：円)

件名	前金払	支払年月日	竣工払	支払年月日
	支出科目			
目白銀鈴の坂エレベータ設置工事（平成31年度協定）	—	—	315,351,597	R2. 4. 1
	令和元年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 道路整備費	(款) 都市整備費 (節) 委託料	
目白銀鈴の坂エレベータ設置工事（平成30年度協定）	—	—	11,665,293	H31. 4. 25
	平成30年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 道路整備費	(款) 都市整備費 (節) 委託料	

V (仮称) 雑司が谷公園拡張整備工事  
高田小学校跡地公園施設新築工事  
高田小学校跡地公園施設太陽光発電設備等設置工事

第1. 工事の概要

1. 工事件名及び工期

- (1) (仮称) 雑司が谷公園拡張整備工事 (令和元年度工事第4号)  
工期：令和元年7月9日から令和2年3月20日まで
- (2) 高田小学校跡地公園施設新築工事 (平成30年度工事第1号)  
工期：平成30年7月10日から令和元年12月27日まで
- (3) 高田小学校跡地公園施設太陽光発電設備等設置工事 (令和元年度工事第6号)  
工期：令和元年6月10日から令和元年12月27日まで

2. 施工場所

豊島区雑司が谷二丁目12番1号及び11番8号

3. 工事内容

(1) (仮称) 雑司が谷公園拡張整備工事

- 公園面積：8,653.75㎡〔拡張部(旧高田小)7,309.46㎡、既存部1,344.29㎡〕
- 整備内容(造園工事)：擁壁工、植栽工、給水設備工、雨水排水設備工、  
汚水排水設備工、電気設備工、園路広場工、水景施設整備工、遊戯施設整備工、  
サービス施設整備工、管理施設整備工、防火水槽、太陽光照明、街路灯、深井戸

(2) 高田小学校跡地公園施設新築工事 (建築面積：469.98㎡、延床面積：499.24㎡)

- 地下1階/RC造 延床面積：157.45㎡ (防災備蓄倉庫、災害時用トイレ、ポンプ室)
- 地上1階/木造 延床面積：336.10㎡ (管理事務所、集会室、防音室、トイレ、厨房)
- PH階/木造 延床面積：5.69㎡

(3) 高田小学校跡地公園施設太陽光発電設備等設置工事 (建築面積：2,041.63㎡)

- 公園施設に太陽光発電施設を設けるための工事等  
(太陽光発電設備設置工一式：建築工事、電気設備工事、機械設備工事)

(4) 関連工事

- 雑司が谷公園拡張整備工事に伴う周辺道路工事
- 雑司が谷公園インクルーシブ遊具設置等工事

## 第2. 契約状況

[令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
(仮称) 雑司が谷公園 拡張整備工事	230,276,200	R1.7.8	R2.3.20	かたばみ 興業(株)
		R1.7.9~R2.3.20	R2.3.23	
雑司が谷公園インクルー シブ遊具設置等工事	13,899,600	R2.3.27	R2.3.31	
		R2.3.27~R2.3.31		
高田小学校跡地公園施設 太陽光発電設備等設置工事	32,758,000	R1.6.10	R1.12.20	(株)歌工務店
		R1.6.10~R1.12.27		
雑司が谷公園拡張整備工 事に伴う周辺道路工事	35,083,400	R1.11.19	R2.3.31	徳力建設 工業(株)
		R1.11.20~R2.3.31		
計	312,017,200			

[平成30年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
高田小学校跡地公園施設 新築工事	228,960,000	H30.7.9	R1.12.20	(株)歌工務店
		H30.7.10~R1.12.27		
高田小学校跡地公園施設 新築工事監理委託	9,417,600	H30.9.18	R1.12.27	(株)ライフ 計画事務所
		H30.9.18~R1.12.27	R2.1.8	
高田小学校跡地公園施設 太陽光発電設備実施設計 業務請負	2,959,200	H30.8.21	H31.3.29	
		H30.8.21~H31.3.29	H31.4.10	
高田小学校跡地公園整備 計画検討会の運営業務請 負	1,500,000	H30.5.29	H31.3.29	(株)防災ア ンド都市づく り計画室
		H30.5.30~H31.3.29		
高田小学校跡地における 既存桜の丸太加工および 平割作成業務委託	496,800	H31.3.8	H31.3.29	青山工務店
		H31.3.8~H31.3.29		
計	243,333,600			

[平成29年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
高田小学校跡地公園整備 工事に伴う校舎等解体工 事監理委託	3,499,200	H29.9.27	H30.12.19	(株)ライフ 計画事務所
		H29.9.28~H30.12.28		
高田小学校跡地公園整備 建物実施設計請負	18,576,000	H29.9.6	H30.3.30	
		H29.9.7~H30.3.30		
高田小学校跡地公園整備 に伴う仮設通路及び校舎 等解体工事	170,015,760	H29.10.30	H30.10.30	(株)滝口興業 東京支店
		H29.10.3~H30.12.28	H30.10.31	
計	192,090,960			

[平成28年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び	請負業者名
		工期	検査年月日	
高田小学校跡地公園整備 等実施設計及び建物基本 設計請負	32,896,800	H28.8.1	H29.3.30	(株)ライフ 計画事務所
		H28.8.2~H29.3.30		
計	32,896,800			

[平成28年度～令和元年度]

合計(円)	780,338,560
-------	-------------

[契約変更内容]

○ 雑司が谷公園拡張整備工事に伴う周辺道路工事

変更日：令和2年3月16日

契約金額：変更前 29,315,000 円

変更後 35,083,400 円 (5,768,400 円増額)

変更理由：アスファルト舗装撤去の追加等、工事内容の変更

第3. 工事費等の支払状況

(単位：円)

件名	前金払	支払年月日	竣工払	支払年月日
	支出科目			
(仮称) 雑司が谷公園 拡張整備工事	—	—	230,276,200	R2. 4. 30
高田小学校跡地公園施設 太陽光発電設備等設置工事	13,100,000	R1. 11. 13	19,658,000	R2. 2. 17
雑司が谷公園拡張整備 工事に伴う周辺道路工事	11,700,000	R1. 12. 27	23,383,400	R2. 5. 18
雑司が谷公園インクルーシブ 遊具設置等工事	—	—	13,899,600	R2. 5. 18
—	令和元年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 公園緑地費	(款) 都市整備費 (節) 工事請負費	
高田小学校跡地公園施設 新築工事	91,500,000	H30. 9. 4	137,460,000	R2. 2. 18
	平成30・令和元年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 公園緑地費	(款) 都市整備費 (節) 工事請負費	
高田小学校跡地公園施設 新築工事監理委託	2,800,000	H30. 12. 26	6,617,600	R2. 2. 21
	平成30・令和元年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 公園緑地費	(款) 都市整備費 (節) 委託料	
高田小学校跡地公園整備 計画検討会の運營業務請負	—	—	1,500,000	H31. 4. 25
高田小学校跡地における 既存桜の丸太加工および 平割作成業務委託	—	—	496,800	H31. 4. 25
高田小学校跡地公園施設 太陽光発電設備実施設計 業務請負	800,000	H30. 12. 11	2,159,200	H31. 5. 9
—	平成30年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 公園緑地費	(款) 都市整備費 (節) 委託料	
高田小学校跡地公園整備 に伴う仮設通路及び校舎 等解体工事	66,000,000	H30. 2. 28	90,415,760	H30. 12. 25
	13,600,000	H30. 4. 25		
	平成29年度 (項) 公園費	一般会計 (目) 公園・児童遊園新設改良費	(款) 土木費 (節) 工事請負費	
	平成30年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 公園緑地費	(款) 都市整備費 (節) 工事請負費	

(単位：円)

件 名	前金払	支払年月日	竣工払	支払年月日
	支 出 科 目			
高田小学校跡地公園整備 工事に伴う校舎等解体工事 監理委託	1,000,000	H29.11.10	2,499,200	H31.1.30
	平成29年度 (項) 公園費		一 般 会 計 (目) 公園・児童遊園新設改良費	(款) 土木費 (節) 委託料
	平成30年度 (項) 都市整備費		一 般 会 計 (目) 公園緑地費	(款) 都市整備費 (節) 委託料
高田小学校跡地公園整備建 物実施設計請負	5,500,000	H29.10.11	13,076,000	H30.5.10
	平成29年度 (項) 都市整備費		一 般 会 計 (目) 公園緑地費	(款) 都市整備費 (節) 委託料
高田小学校跡地公園整備等 実施設計及び建物基本設計 請負	9,800,000	H28.10.26	23,096,800	H29.5.9
	平成28年度 (項) 公園費		一 般 会 計 (目) 公園・児童遊園新設改良費	(款) 土木費 (節) 委託料